

令和元年度 東京都健康推進プラン21（第二次）の推進に関する主な取組状況

がん予防・検診受診率向上事業 予算額：42,160千円

がんの予防・早期発見のための普及啓発及び区市町村や企業のがん対策の取組を支援することにより、がん検診の受診率向上を図る。

- ◆働き盛り世代を対象とした啓発（上野動物園スタンプラリー）（5月）
- ◆母の日に合わせた乳がん検診メッセージカードの配布（5月）
- ◆乳がん月間におけるピンクリボンキャンペーンの実施（10・11月）
- ◆大腸がん検診啓発のためのウォーキングイベントの開催（11月）
- ◆大学生を対象にした子宮頸がん検診啓発のための講演会の開催（11月）
- ◆医療保険者や職域関連団体等に向けた啓発媒体の配布（随時）
- ◆区市町村や企業と連携した女性の健康週間における啓発キャンペーンの実施（3月予定）



東京都がん検診啓発
キャラクター「モシカモくん」



【東京都乳がん検診啓発事業
公式キャラクター「モモ」】

がん検診実施体制の整備 予算額：31,276千円

区市町村が行うがん検診の受診率向上と精度管理の充実を支援し、精密検査未受診者への受診勧奨及びがん検診要精検者の精密検査結果の把握を徹底させるとともに、検診従事者の育成を図る。

- ◆区市町村がん検診事業担当者連絡会（4回）
- ◆がん検診受託機関講習会（2回）
- ◆胃内視鏡従事者研修（2回）
- ◆乳がん検査従事者等講習会（1回）
- ◆マンモグラフィ読影医師等養成研修（2回）
- ◆がん検診精度管理評価事業（3月に結果公表予定）
- ◆精密検査受診率向上・結果把握向上推進事業（3月頃に結果公表予定）



【胃内視鏡検診講習会の様子】



【東京都がん検診の精度管理の
ための技術的指針】

糖尿病予防対策事業 予算額：2,538千円

糖尿病の発症や重症化を予防するため、食事・運動等の生活習慣の改善や健診受診の必要性、継続的に治療を受けることの重要性などについて、普及啓発を実施。

◆糖尿病重症化予防リーフレット・パンフレット作成

糖尿病の深刻な合併症等について説明したパンフレット等を新たに作成し、早期治療・治療継続の重要性等を啓発することで、高リスク者の意識変容、行動変容を促進

◎要治療者向けリーフレット

※作成部数：80,000部（令和2年3月配布予定）

区市町村や医療保険者を通じて、糖尿病治療が必要な都民に対して配布することで、医療機関への受診を促し、治療中断を防ぐ

◎医療保険者・企業健康管理担当者向けパンフレット

※作成部数：10,000部（令和2年3月配布予定）

医療保険者や企業健康管理担当者に対し、職場への影響や保険者・企業が果たす役割の重要性を伝えるとともに、実際の好取組事例等を共有・横展開することで、重症化予防の取組を促進

◆都庁舎・都立施設ブルーライトアップ

世界糖尿病デー（11月14日）にちなみ、都庁舎及び都立施設等にてブルーライトアップを実施（11月11日～15日）

※ライトアップ施設：都庁舎、東京芸術劇場、東京ゲートブリッジ、東京ビッグサイト、駒沢オリンピック公園

生活習慣改善推進事業 予算額：19,701千円

都民自らが負担感のない生活習慣の改善と健康づくりの実践が行えるよう、区市町村や民間企業と連携し、普及啓発と環境整備を実施。

【野菜メニュー店ステッカー】

◆地域における食生活改善普及事業（多摩・島しょ地区）

野菜摂取量の増加に向けて、1食当たり120g以上の野菜を使用したメニューを提供する飲食店を「野菜メニュー店」として、都のホームページで紹介

※店舗数（令和元年度9月末時点）456店



◆あと10分歩こうキャンペーン

区市町村等が作成したウォーキングマップを集約して掲載するポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」のコンテンツ及び機能面を充実

※掲載コース数：37自治体 370コース（令和2年1月20日現在）

※ワイドコラボ協定により、協定企業が作成しているウォーキングアプリにもコースを転載

※オリンピック・パラリンピック準備局との連携により、競技会場付近のコースを紹介するページを作成・掲載予定



【トップページ】



【マップ（一例）】

◆女性の適正飲酒啓発活動

ビール酒造組合と連携し、20歳以上の女性を対象に飲酒をテーマにした川柳を募集し表彰を行うとともに、啓発冊子を作成し、各媒体を通じて広く節度ある適度な飲酒の大切さを啓発

※応募作品1,328作品の中から受賞4作品を決定 ⇒ 令和元年12月13日に表彰式を実施

※冊子部数57,000部（区市町村等に配布し、成人式や女性の健康週間等の機会を通じて配布）

※受賞作品と解説記事を載せた交通広告を作成し、都営地下鉄（大江戸線・新宿線）車内に掲出

【表彰式】



【啓発冊子】



【交通広告】



受動喫煙防止対策の推進 予算額：2,442,269千円

◆受動喫煙に関する専門相談窓口の設置

- ・電話・来所相談、喫煙専用室設置専門アドバイザー相談及び派遣事業
受付時間：平日（年末年始を除く）9時から17時45分まで
- ・チャットボット（自動応答システム）による相談 24時間365日問合せ対応

◆区市町村の受動喫煙防止対策の取組支援

- ・新制度に関する普及啓発や公衆喫煙所整備等に関する支援
- ・禁煙治療費等支援（区市町村包括補助事業）

喫煙の健康影響に関する普及啓発 予算額：12,541千円

◆未成年者喫煙防止ポスターコンクールの実施

小・中・高校生を対象に未成年者喫煙防止ポスターコンクールを実施し、入賞作品を用いた普及啓発を実施

※令和元年度：応募件数1,330件 ※表彰式を令和元年12月17日に開催

◆喫煙防止教育レベル別副教材の作成

保健の授業等で使用できる喫煙防止教育の副教材を小・中・高校別に作成

【過去に作成した教材】

【最優秀作品】



【小学生の部】



【中学生の部】



【高校生の部】

【表彰式の様子】



(左) 中学1年生向け副教材「健康な未来を決めるのは誰？」
(平成25年度改訂)



(右) 小学生向け動画教材「健康な未来を決めるのはあなた」
(平成28年度作成)

COPD対策 予算額：4,482千円

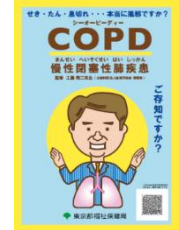
イベント会場等に肺年齢測定の実験ブースを設けるなど、認知度向上のための取組を行い、発症予防、早期発見・早期治療の大切さを伝えるとともに、自分の家族等にも伝える意識を醸成。

◆肺年齢測定会の実施

COPDを知るきっかけとして、都や区市町村実施のイベント会場等に肺年齢測定の実験ブースを設置

※肺年齢測定会の実施（5回：855名）

◆パンフレットの作成・関係団体と連携したポスター等の掲出



【イベントの様子】

【啓発冊子】

高齢者の食環境整備事業 予算額：9,714千円

フレイルの原因の一つである高齢者の低栄養を予防するため、コンビニエンスストア事業者（ファミリーマート）と連携した普及啓発や、配食事業者を対象とした講習会を実施。

◆コンビニエンスストア連携事業（都内約2,400店舗において実施）

- 弁当や総菜に使われている食品の種類（10食品群）を価格カードに表示
- リーフレットの配布
- ポスターの掲示
- 1品で栄養バランスが整ったお弁当（7品目のビビンバ丼）の販売
※販売期間（10月29日～11月25日まで）

【2回目を3月に実施予定】

- フレイル予防を目的としたお弁当の販売
- リーフレットや価格カード等の掲出

◆配食事業者講習会

- 都栄養士会に委託し、区部と市町村部においてそれぞれ講習会を実施

	1回目	2回目	会場
市町村部	11月23日	12月1日	社会福祉法人 緑風荘病院
区部	12月12日	12月19日	国立大学法人 東京医科歯科大学

＜講習会の各テーマ＞

- ガイドライン（厚生労働省作成）総論とアセスメント手法
- 衛生管理と嚥下調整食
- 病態別アセスメントと献立展開
- 栄養ケアステーションとの連携と配食サービス実践事例

地元から発信する健康づくり支援事業 予算額：3,554千円

地域で健康づくりに取り組む団体や事業所の活動を表彰し、その活動情報等を発信することで、地域で活動する団体等の取組の活性化を図るとともに、シニア予備群をはじめとした都民の社会参加を促し、地域のつながりを醸成。

※受賞4団体等を決定し、令和2年2月14日に表彰式兼活動報告会を開催予定

※事例集作成部数：30,000部（民生委員や区市町村、保険者などへ配布予定）

職域健康促進サポート事業 予算額：50,939千円

都がこれまで蓄積してきた健康づくり、がん対策、肝炎対策及び感染症対策の知見の効果的な普及啓発と事業者における取組の促進を図るため、東京商工会議所と連携の上、「健康経営アドバイザー」を活用し、事業者に対する取組支援を実施。

※年間目標社数 普及啓発：10,000社、取組支援：300社

東京都健康推進プラン21（第二次）の推進 予算額：18,179千円

◆推進会議・部会等の設置・運営

◆健康づくりの普及啓発

ポータルサイトによる健康づくりに関する情報提供や、区市町村の健康づくりの取組事例の紹介

◆健康づくり事業推進指導者育成研修（25回/年：1,926名）

区市町村や医療保険者等における健康づくりの指導的役割を果たす人材を育成

※研修テーマの例：がん、糖尿病、循環器疾患、栄養・食生活、運動、睡眠、地域・職域連携、フレイル、事業評価等

医療保健政策区市町村包括補助事業（都単独事業） 予算額：2,500,000千円

区市町村が地域の実情等を踏まえた医療保健サービスを展開するため、主体的に実施する医療保健分野にわたる事業に対し財政的支援を実施。

※例：ウォーキングマップ作成活用事業、がん検診精度管理向上事業等